

黒川 智明 議員（一問一答方式）
南海トラフ大震災に備えた施策の充実を
 関係機関との連携強化や災害情報の収集と発信に努める

問 本市の災害時の医療体制はどのようになっているか。

答 医師会・歯科医師会及び薬剤師会と協定を締結している。災害発生時には、被害状況等に応じて各市民センターに救護所を開設し、医師会等には医療救護班の派遣、薬剤師会には不足する医薬品等の調達要請する。

問 救護所の開設状況は市民にどのように周知されるのか。

答 避難所への電話やファクスを始め、ホームページやメール配信、キャッチ、ピッチFM、同報無線、広報車などで行うが、今後は地区の防災訓練でも周知していく。

問 防災情報システムを活用した被災情報収集する仕組み

星野 雅春 議員（一括質問一括答弁方式）
ワンランクアップしたおもてなしによる観光施策を
 市民・事業者・行政が一体となった観光を推進していく

問 今年11月に開催され、全国から高校生が集まる産業教育フェアは、観光施策推進の重要なきっかけになると思うが、どのように取り組んでいるか。

答 県設置の実行委員会に参画すると共に、会場となる施設や報道機関等にチラシの提供を行ってきた。今後は商店街や学校、近隣市等幅広くPRを行う。

問 観光協会のあり方は重要であると考えますが、どのような機能を果たしているのか。

答 市の各種業務のPR及び商工会議所や商店街連盟等、さまざまな団体と連携しながら各種事業に取り組んでいる。総おどりでは実行委員会組織を作っており、市民の発想や実行力を活用し、さらにはコスプレフェスタの開



いざという時のために



刈谷の魅力と情報の発信拠点として期待される観光案内所（刈谷駅前）

催など新たな文化の発信にも取り組み、一定の成果を上げている。今後は、定住自立圏の枠組みを活かした広域観光や市民・事業者・行政が一体となった観光を推進する必要があるため、観光協会の機能強化として法人化も含めて検討していきたい。

刈谷市議会基本条例を制定しました

～10月1日から施行しています。今度の刈谷市議会にぜひご注目ください～

条例制定の趣旨・経緯

近年、議会の役割と責任がますます重大になっていく中、刈谷市議会は、議員自らが議員としての自覚と見識を持って、主権を有する市民の負託に的確に答える決意を明らかにするとともに、議会の基本的な規範として「刈谷市議会基本条例」を制定しました。今後、この条例に沿った活動を行っていくことにより、議会の活性化を図り、市政の進展と、市民の福祉向上に寄与してまいります。

条例の主な内容

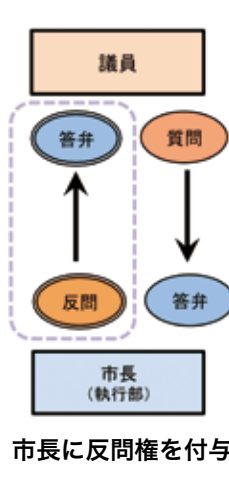
- 「総則」・・・目的、最高規範性、議会及び議員の責務等を規定
 - 「活動原則」・・・議会及び議員の活動原則、会派を規定
 - 「市民と議会及び議員の関係」・・・市民参加及び市民との連携、広報広聴機能の充実を規定
 - 「市長等及びその職員と議会及び議員の関係」・・・緊張感の保持、市長等による政策等の形成過程の説明及び資料提出の要求を規定
 - 「議会運営」・・・議員間討議、委員会の適切な運営を規定
- そのほか、「議会の機能強化」などを規定しました。
- ※条例の詳しい内容や、条例（素案）に寄せられたご意見等は、議会ホームページに掲載しています。



9月3日議会基本条例検討特別委員会終了後、加藤委員長（左）から清水議長に対し、26回に及ぶ協議結果が「委員会報告書」として提出されました。

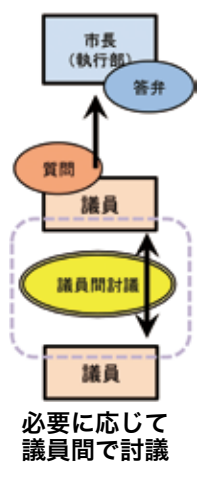
主にこんなことが変わります！

① 反問権の付与
 本会議・委員会において、議員が行う質疑等に対し、疑問な点などがあれば、市長をはじめとした執行部側から逆に質問を行うことができるようになります。



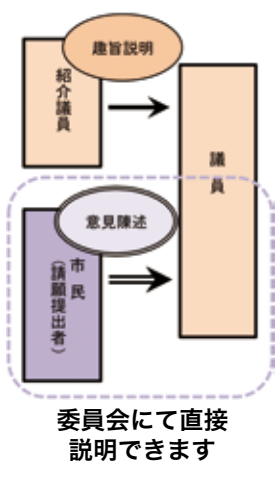
市長に反問権を付与

② 議員間討議
 委員会での議案審議において、これまで議員間での議論は認められておりませんでしたが、今後、議員間での議論を行う機会を設けることができます。（議案審議に請願・陳情は含みません）



必要に応じて議員間で討議

③ 請願提出者の意見陳述の機会の付与
 市民の方が市議会へ請願を提出した場合、現在は会議等で説明できる場合を設けておりません（請願の「紹介議員」が代わりに説明）が、今後は希望があれば、委員会において提出者が直接意見を述べることができるようになります。



委員会にて直接説明できます

※これらの運用は、議会運営委員会にて詳細を決定後に開始予定です。

編集後記
 かけはし

◆日本中が2020年東京五輪開催決定に沸く中、福島第一原発からの避難者は、いつ故郷に戻れるかわからない不安な日々を送っています。

安倍首相のIOCでの「汚染水はブロックされており、コントロールされている」との発言は、国際公約とも捉えられます。被災者のためにも、汚染水対策にあらゆる人的・物的資源を動員した対応が求められます。

◆今夏は記録的な猛暑と大雨に見舞われました。暑さを和らげる冷却グッズが売れる一方で、大雨・浸水に備えた防災グッズを買い求める人も増えているようです。

熱中症や豪雨で命を失った方もみえます。国や自治体ができるだけの対策を講じることはもちろんですが、まずは自分自身の身を守ることが大切ではないでしょうか。

◆9月定例会では、14名が一般質問に登壇し、各議員がそれぞれ市民の生活を守るため、福祉・暮らし・防災減災・雇用対策など、行政に対しあらゆる方面から質問を行いました。

また、今定例会においては、議会基本条例が制定されました。政治に課せられる課題は今後ますます大きくなって参ります。条例制定に伴い、市議会としても与えられた責務を果たせるよう、これまで以上に努力してまいりますので、ご指導・ご協力をお願いいたします。

（議会広報委員会）